

令和6年度

一般廃棄物処理実施計画

赤井川村

一般廃棄物処理実施計画

I 一般廃棄物処理の基本的事項

- 1 処理区域 赤井川村内
- 2 計画期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 3 処理対象 ごみ、し尿、浄化槽汚泥
- 4 処理計画量

(1) ごみ

収集対象人口	可燃ごみ	不燃ごみ	資源物	合計
1,115人	118.06t	79.73t	55.70t	254.03t

(2) し尿、浄化槽汚泥

区分	収集量
し尿収集計画量	239kl
浄化槽汚泥処理計画量	341kl

※収集は、北後志衛生施設組合許可業者が行う。

II 一般廃棄物の処理

1 一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進

排出抑制	広報、収集カレンダー等により引き続きごみの分別、減量化の徹底を周知する。
缶・びん・ペットボトル・プラ類の資源化	ごみの減量・リサイクルの推進と最終処分場の延命のため、資源物の分別収集を継続する。
金属類の回収	可燃ごみについては、焼却処理段階で金属類が抽出されている。 不燃ごみについては、最終処分場搬入時に分別を行い、資源化を行う。
ごみ有料化 (H18.11～)	家庭から排出されるごみの減量化と資源物収集量の増加を図るため、資源物を除くごみの処理について手数料を徴収。 指定ごみ袋 5リットル袋 10円(可燃のみ) 10リットル袋 20円 20リットル袋 40円 40リットル袋 80円 ごみ処理券(シール) 80円 ごみ処理券(自己搬入) 50円 事業系一般廃棄物は、事業者の責任において許可業者との契約により有料で排出。

2 一般廃棄物の種類及び収集方法

(1) 家庭系

種 類	収集方法
可燃ごみ	各地区週2回 ステーション収集
不燃ごみ	各地区週1回 ステーション収集及び自己搬入
缶・びん・ペットボトル	各地区隔週月2回 ステーション収集
紙類	各地区隔週月2回 ステーション収集
プラスチック類	各地区隔週月2回 ステーション収集
し尿及び汚泥	北後志衛生施設組合許可業者により拠点収集

(2) 事業系

種 類	収集方法
可燃ごみ	事業者が許可業者へ収集を依頼する。
資源物	事業者が許可業者等へ収集を依頼する。

3 排出禁止物及び処理不適物

- 赤井川村廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条及び同条例施行規則第3条で規定する排出禁止物及び処理不適物

(1) 特別管理一般廃棄物

※PCBを使用した部品や医療機関から排出される感染性一般廃棄物等

(2) 廃棄物処理法第6条の3第1項の規定に基づき環境大臣が指定した一般廃棄物 ※廃タイヤ等

(3) 爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に被害を生じるおそれのあるもの

※廃油、ガソリン、灯油、農薬、シンナー、消化器等

(4) パソコン、密閉型蓄電池及び特定家庭用機器再商品化法第2条第4項に規定する特定家庭用機器

※パソコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等

4 処理体系・主体

(1) 家庭系

種 類	収集・運搬 主 体	中間処理		最終処分	
		処理主体	方 法	処理主体	方 法
可燃ごみ	村(委託)	広域連合	焼 却	村	埋 立
不燃ごみ	村(委託)	村	破 砕 金 属 回 収	村	埋 立
資源物(缶・びん)	村(委託)	広域連合	圧縮・梱包	民間施設	資 源 化
資源物(紙類)	村(委託)	広域連合	梱 包	民間施設	資 源 化
資源物(ペットボトル)	村(委託)	広域連合	圧縮・梱包	民間施設	資 源 化
資源物(プラ類)	村(委託)	民間施設	選 別	民間施設	資 源 化
粗大ごみ	自己搬入	村	破 砕	村	埋 立

(2) 事業系

種 類	収集・運搬 主 体	中間処理		最終処分	
		処理主体	方 法	処理主体	方 法
可燃ごみ	許可業者	広域連合	焼 却	村	埋 立
資源物	許可業者等	民間施設	資 源 化	—	—

※H22.8より、一部事業所の一般廃棄物（生ごみ）を再生利用（堆肥化）する目的でニセコ環境株式会社（倶知安町）へ搬入している。

(3) し尿・浄化槽汚泥

種 類	収集・運搬 主 体	中間処理		最終処分	
		処理主体	方 法	処理主体	方 法
し尿及び汚泥	衛生施設組 合許可業者	衛生施設 組 合	嫌気性消化・ 活性汚泥処理	村	埋 立

5 ごみ処理施設の概要

焼却施設の概要

施 設 名 称	北しりべし広域クリーンセンター
事 業 主 体	北しりべし廃棄物処理広域連合
所 在 地	小樽市桃内2丁目111番地2
敷 地 面 積	52,680 m ²
延 べ 床 面 積	15,680 m ²
階 数	地下1階、地上6階
高 さ	40.2 m（蒸気復水器）、59 m（煙突）
処 理 形 式	ストーカ式+プラズマ熔融
処 理 能 力	焼 却 炉：197 t / 日（98.5 t / 日 × 2 炉） 廃 溶 融 炉：15 t / 日

資源化施設

施 設 名 称	北後志リサイクルセンター（資源物選別保管施設）
事 業 主 体	北しりべし廃棄物処理広域連合
所 在 地	余市郡余市町栄町461番地1
処 理 形 式	選別・圧縮減容
処 理 能 力	0.12 t / h（ペットボトル減容機）

施 設 名 称	北しりべし広域クリーンセンター（金属類選別圧縮施設）
事 業 主 体	北しりべし廃棄物処理広域連合
所 在 地	小樽市桃内2丁目111番地2
処 理 形 式	選別・圧縮
処 理 能 力	7.56 t / h

最終処分場

施設名称	赤井川村一般廃棄物最終処分場
事業主体	赤井川村
所在地	余市郡赤井川村字都139番地1
敷地面積	4,900m ²
埋立容量	17,200m ³
処理方式	平地槽状埋立（準好気性埋立構造）
排水処理方法	生物処理（回転円盤）+凝集沈殿方式+砂ろ過+活性炭吸着
放流水の水質	BOD 8mg/ℓ以下、SS 10mg/ℓ以下、PH 5.8~8.6 大腸菌群数 3,000個/CC
放流量	15m ³ /日
放流先	浸出水処理施設で処理後、後志川を介して最終的に余市川へ放流される。
埋立期間	平成11年度から令和10年度（30年間）